証紙・印紙・切手等販売所閉店に伴うお知らせ

府庁生協

府証紙の廃止に伴い **2022 年 9 月末**で**証紙･印紙･切手等販売所を閉店**いたしました。
2022 年 10 月より下記の**【引続き取扱商品】**については**購買店舗で販売**します。
ただし、従来と同じ取扱いができない商品(切手・その他)や営業時間の違いがありますので、ご了承をお願いします。

【引続き取扱商品】　（↓従来と同じ取扱いができない内容）

・収入印紙
・切手（詳細下記）
・はがき
・往復はがき
・レターパック 2 種
・現金書留封筒

電話でのお申込みはできません。
公費利用は申込書を FAX（ 075-432-5060 ）でお送りください。
申込書は次ページ（生協ホームページにもあります）
在庫の都合上、余裕をもって（できるだけ 3 日前までに）お申し込みください。

【取扱停止商品】

・京都府収入証紙 → 証紙に代わる府手数料の現金収受機を購買店舗内に設置します。
・記念切手など通常以外の切手
・上記取扱商品以外の特別な注文
・全ての申請書
・前進座・南座のチケット斡旋

【現金収受機】

・京都府収入証紙に代わる手数料の現金収受機（自動券売機）を設置（購買入口を入ってすぐ左）します。　（現金収受機のみ 9：00～18：00 で稼働します）

【切手の取扱いについて】

◇通常の切手のみとし、記念切手は取り扱いません。
◇公費（売掛伝票）利用の取扱い
・種類ごとに **50 枚（1/2 シート）単位での販売**とさせていただきます。
（例）50 枚・100 枚・150 枚・・・・・1000 枚・・・・・・
・事前にお申込みが必要となります。(当日お渡しはできません)
・申込書（次ページ又は生協ホームページ）を記入の上、余裕を持って（できるだけ３日前までに）直接お持ちいただくか、FAX(075-432-5060)にてお送りください。(電話での受付はいたしません)
◇ばら売り（50 枚未満の販売）は、現金のみの取り扱いとさせていただきます。

※商品の郵送は行いませんのでご了承ください。

【営業時間について】

・購買店舗で取り扱うため、営業時間は **10：00～18：00** となります。